連携医療機関認定制度とは

地域のかかりつけ医や地域連携パスの協定を結ぶ医療機関と連携強化し患者さんに最適な医療を提供します。これはマツダ病院と地域の先生方との連携を一層緊密にし、切れ目のない「治す医療・支える医療」の提供を目指し、「連携医療機関認定証」をお渡しすることで連携強化を可視化します。

また、各医療機関の多職種の方々とも情報交換を行い、住み慣れた地域で患者さんが安心安全に暮らせるように多職種連携にも取り組む制度です。

連携医療機関のメリットについて

- ○連携医療機関からの紹介患者さんに対して外来予約診療および入院の対応を迅速に行います。 また、紹介いただいた患者さんはもちろんのこと、積極的に逆紹介を推進いたします。
- ○ホームページやリーフレット等にて連携医療機関情報を掲載いたします。
- ○当院で開催する研修会や講演会をご案内し、ご参加いただけます。
- ○当院で実施する諸検査や診療については、HMネットを活用し閲覧いただけます。

申し込み方法

連携医療機関申込書に記入いただき、マツダ病院地域連携センター地域医療連携までFAXをお願いいたします。(郵送不要)

※閉院・閉施設など、ご連絡があれば終了します。院長・施設長が交代された場合は、継続意志を確認し新院長・施設長名で認定証を再発行いたします。

連携医療機関認定制度に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

マツダ株式会社 マツダ病院 地域連携センター 地域医療連携

TEL: 082-565-5014 FAX: 082-565-5137

〒735 - 8585

広島県安芸郡府中町青崎南 2-15